

## 教えて！！タイの地方行政制度 ナコン・パトン県の地方自治体を視察しました。

シンガポール事務所

**皆さんは、タイの地方行政制度を知っていますか。**

タイの地方行政制度は、大まかには①中央行政、②国による地方行政、③地方自治の3部門で構成されています。①中央行政は、内閣、政府の各機関等が行う行政です。②地方行政とは、県や郡を指し、中央省庁の出先機関が置かれており、県知事及び郡長は、中央省庁の一つである内務省から派遣された職員が務めています。③地方自治は、地方自治体によって行う行政です。①中央行政、②地方行政とは別個の存在ではありますが、県知事や郡長の「管理監督」下に置かれており、条例の承認や、議会の解散等が県知事等の権限として認められています。このように、タイの地方自治体は、②地方行政と③地方自治が並存しているのが特徴です。クリアシンガポール事務所では、5月19日（火）に②地方行政組織のナコン・パトン県、③地方自治組織のナコン・パトン県自治体、ライキン市町自治体、ヤイチャタンボン自治体の行政視察を行いました。

### ナコン・パトン県とナコン・パトン県自治体（PAO）

ナコン・パトン県は、タイ中央部に位置し、首都バンコクに近い県で、農業、工業、そして仏教の街です。人口は、80万人で7つの郡で形成されています。

今回の視察では、初めにナコン・パトン県知事を表敬訪問し、その後、ナコン・パトン県自治体を視察しました。まず、ナコン・パトン県自治体長代行から県自治体の概要について説明を受けました。主な業務には、教育支援、経済支援や就業活動支援等がありますが、その中でも特に県産農産物の販路拡大を目的とした物流基盤整備事業に力を入れています。



老人施設視察時の様子

また、ナコン・パトン県自治体内には、1市町自治体、117タンボン自治体があり、それらの自治体支援や自治体間の取りまとめ・調整も県自治体の重要な業務の一つとなっています。

県自治体での説明を受けた後、国の労働社会福祉省から委託を受け県自治体が運営している老人施設を視察しました。老人施設では、53名の入居者がおり、気温30度を超える中、冷房設備の無い環境で、共同生活を営んでいます。身寄りのない方の入居が多く、現在、入居待機者はおらず、条件（自立可能であること）等が整えば、すぐに入居可能であるということでした。

## ライキン市町自治体（テッサバーン）

次に、ナコン・パトン県にあるライキン市町自治体を訪問しました。ライキン市は人口2万6千人で日本の中核市にあたります。ライキン市では、ワンストップ窓口サービスを導入したり、地方行政（税務署、郵便局等）との連携を図ったりと、住民のための街づくりに取り組んでいます。また、ライキン市町自治体は、2013年に伝統の継承を目的にライキン市内を流れるタジ川でのロングテールボート大会を復活させました。この大会は、ライキン市の主要な寺院であるライキン寺院を用いた広報活動を実施するなど、市をあげて取り組んでいる事業の一つです。この活動によりライキン市町自治体は、2013年、2014年と2年連続で、国から文化部門で優秀な自治体として表彰を受けています。



ライキン市概要説明時の様子

## ヤイチャタンボン自治体

最後に、ヤイチャタンボン自治体を視察しました。市町自治体が商業地区を持つ都市部に設置された自治体であるのに対して、タンボン自治体は、農村部の自治体をさします。タンボン自治体は、タイ国内に7,000以上あり、歳入基盤の脆弱性や職員不足等により基礎自治体として自立できないタンボン自治体が多くあることが、問題となっています。そのような限られた予算の中で、ヤイチャタンボン自治体では、高齢者の自立支援に精力的に取り組んでいます。具体的な取り組みとしては、高齢者クラブの推進、お弁当の宅配サービスや家庭訪問・清掃活動があげられます。家庭訪問・清掃活動には、職員不足を補い、行き届いたサービスを提供するべく、ボランティアを活用しており、①整理、②整頓、③清掃、④清潔、⑤（元気を）貯める の5Sをモットーに高齢者の自立を目的とした支援に取り組んでいました。



ヤイチャタンボン自治体職員と記念写真

## 最後に

今回の視察では、タイの地方自治体の日本の地方自治体への強い関心を感じる機会にもなりました。タイでは、自治体間の予算格差が深刻で、その結果、住民への行政サービスに差が出ていることや基礎自治体として自立できないタンボン自治体を多数抱えていることから、自治体の合併や広域連携の施行が検討されています。ただし、まだ国レベルでの

検討段階にあり、自治体の首長の間でも様々な議論が展開されており、市町村合併を経験している日本の自治体への関心が高まっています。

また、タイでも急速に高齢化が進んでおり、日本の高齢化政策、介護保険制度など、社会福祉の面でも日本の経験がタイの自治体に活かせる可能性を感じました。

今後、市町村合併や高齢化政策など、経験に基づいた日本の自治体職員の声を伝える機会が増えることで、よりタイとの交流を深めるきっかけになることを願います。

(押川所長補佐 宮崎県派遣)

